外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

〇都道府県名及び市町村名

福島県安達郡大玉村

〇学校名

玉井小学校

○学校のURL

http://www.ohtama.gr.fks.ed.jp/?page_id=44

2. 学校紹介

〇学級数

【通常の学級】12学級、【特別支援学級】2学級、【合計】14学級

〇児童生徒数

【全児童生徒数】294人(平成28年10月5日現在)

(内訳:1年生50人、2年生52人、3年生41人、4年生48人、5年生43人、6年生49人、特別支援11人)

〇人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績(実施年度及び事業の別)

平成 2 6 · 2 7 年度

人権教育総合推進地域事業(福島県委託)

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

自分やふるさとに誇りをもち、夢や希望に向かう子ども

『玉っ子 みんなで チャレンジ』

自ら考える子ども 心豊かな子ども たくましい子ども

【人権教育に関する目標】

「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができる児童の育成

- ① 人権の意義やその重要性についての正しい知識を身に付ける。
- ② 日常生活の中で、人権上問題のある出来事に接した時に、直感的にその出来 事はおかしい、と感じとる感性を身に付ける。
- ③ 日常生活において、人権への配慮がその態度や行動に現れる人権感覚を身に付ける。

○人権教育に係る取組一口メモ

「よい村はよい学校をつくる、よい学校はよい村をつくる」の理念の下、おおたま学園(2園、3校)が連携し、学校・保護者・地域が一体となって人権教育を進めていく。

〇人権教育にかかる取組の全体概要

- I 人権教育フィルターを用いた各教科の授業づくり
 - 指導上における人権教育への配慮を明確にする。
- Ⅱ 道徳の授業の充実と改善
- Ⅲ 人権意識を高め居心地のよい人間関係をつくるための環境づくり

3 実践事例の内容

(取組を始めたきっかけ)

大玉村は、平成26年度から平成27年度の2年間、福島県から人権教育総合推進地域事業の委託を受けた。それに伴い、本校では、校内研修の柱を「人権教育」とし、子供たちに「自分も大事、他人も大事」の心を育てていきたいと考え、実践を積み重ねてきた。事業委託は終えたが、平成28年度も継続して実践している。自分も他人も大事にするこの理念は、ヘイトスピーチ解消への取組に大きく関わるものと考えている。

(取組の内容)

I 人権教育フィルターを用いた各教科の授業づくり

文部科学省から出されている「人権が尊重される授業づくりの視点例」を参考に、大玉村の2園3校と教育委員会で組織される「おおたま学園」では、「人権教育フィルター」を作成している。人権教育フィルターは、日々の授業実践において、人権教育との関連を念頭に置き、人権教育との接点を明確にするために活用している。日常の教育実践において、子供同士がお互いを大事にする態度の育成や、教師自身が授業や児童理解において、「人権教育のここにポイントを当てて行っている」ということを示したり意識したりするために用いている。

本校では、児童生徒の意識調査の結果から、人権教育フィルターの「I 自己存在感をもたせる支援の工夫」「II 共感的人間関係を育成する支援の工夫」に重点的に取り組み、自己肯定感を高めようと、日々の教育実践を行っている。



する」と考え、授業実践に取り組んでいる。

へイトスピーチの問題は、前述の自己存在感の低さや共感的人間関係を築く力の不十分さが起因していることが多いものと考えられる。そのため、平成28年度も、毎日の授業づくりの中で、「I 自己存在感をもたせる支援の工夫」「II 共感的人間関係を育成する支援の工夫」を大切にしたいと考え、校内研修でも重点をおいている。

Ⅱ 道徳の授業の充実と改善

ヘイトスピーチの解消はもとより、子供たちの人権感覚を高めるにあたって、「子供自身が自己の生き方を問う(今までの自分を振り返る、これからの自分について考える)」道徳教育の果たす役割はとても大きい。

私たちは、道徳の時間を「他者尊重があっての自己主張ができる時間」「道徳的価値の内容項目について、自分事として考えていくことができる時間」としてとらえている。道徳の時間の中に、よい意味でのディスカッションや動的な活動(表現活動を仕組んで自己決定させる)を取り入れ、おおたま学園で連携して効果的な取組を紹介し合いながら、深く考える道徳の実践に取り組んでいる。以下、手立て別に紹介する。

①人権意識を高める資料の選定〈5年〉〈6年〉

〈5年〉

見た目やちょっとした失敗で人を差別し、見下したような言動をとるということがあってはならない。こうしたことを防ぐために、見た目や失敗をあげつらうことのひどさについて考えるとともに、人と違うことを当たり前のこととして捉えていこうとする態度を育てていきたいと考えている。そのための資料として、NHK教育テレビの番組で、実際に顔の痣のせいで差別を受けた方のドキュメンタリー映像を活用した。ふだんの道徳の授業では読み物資料を使うことが多いが、差別を受けた方の生の姿や本音を聞くことで、衝撃を受ける子供の様子が見られた。映像の効果によって、現実の問題として差別を考えることができ、思いを深めることができていた。

〈6年〉

福島県教育委員会発行の『ふくしま道徳教育資料集・第Ⅲ集』の読み物資料に、『それでも僕は桃を買う』がある。

中国生まれで日本育ちの筆者が、福島産という理由で桃を買おうとしない親子に出会う。そのことをきっかけに自分も「黙れ。中国人。」という言葉を投げつけられ差別された経験を思い出す。筆者は「他の人をよく知ろうとする姿勢」「他の人の気持ちを思いやる想像力」が偏見や差別をなくす鍵だと考える。いつかきっと互いを慈しみ合う世界になることを信じて福



島の桃を買った。

内容として小学生には高度なものであるが、身近な話題でもあるだけに、子 供たちは真剣な表情で、「今後差別をなくすにはどうすればよいか」と考えるこ とができていた。

このように、映像を活用したり、心に響くエピソードを教材化したりすることが人権意識の高まりに効果を見せている。

②問題解決的な展開〈1年〉

児童一人一人が生きる上で出合う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができるよう、内容に応じて、展開を工夫している。

本時は、自分の好き嫌いや損得にか かわらず親切にすることの難しさを認 めながら、それでも相手を思いやるこ との大切さに気づかせたいと考えた。



二人がくりを拾い、一人がかごに入れたのに、それぞれが自分のものだと主張してもめてしまうりすの話である。教師は登場人物たちのけんかの原因をペアで考えさせた後、「何と言って仲直りをしたらよいのか」の問題意識を高め、解決の方法を考えさせた。「りすたろうくんも働いたのにごめんね」など、相手の気持ちを考える意見が数多く聞かれている。

こうした展開により、身近にある問題に対して自分たちの力で何とか解決していこうという力が育まれつつある。

③書く活動と役割演技の取り入れ〈1年〉



低学年の道徳では、役割演技を取り入れることが多く ある。役割演技を取り入れるよさは、語彙力や表現力が 未熟な低学年の子供たちにとって、自己表出をする一つ の手立てとなるからである。

②で紹介した、りす同士がけんかになってしまう場面。 教師は、お面を準備し、仲直りの方法について、実際に 役割演技で考えさせた。子供たちからは「やりたい!」 の声が上がり、どんな言葉を、どんな口調で言うべきな のか、試しながら真剣に考えることができていた。さら に、役割を交換させてみると、互いの立場に思いを巡ら すことができたようで、相手の気持ちを考えた優しい言 葉がたくさん出てきていた。

このように、互いの立場を共感的に捉え、考える力こそが、ヘイトスピーチを生まないための大切な要素になるものと考えている。

④道徳的価値の可視化〈4年〉

「正直」の内容項目について 深く考えさせたい場面。授業的 段で「正直ものさし」を取り れ、そこにネームプレートを ることで、児童の現在の道徳の もだった。 を可視化した。 を方達の考えを聞くこと、 の経験を踏まえた主人公の 手紙を書くことなどを通して、 「正直」について深く考えさせることができた。



終末に「正直ものさし」の自分の位置は変わったかと問うと、「みんなの考えを聞いて変わった」「天使がおりてきた」という表現があり、ほとんどの児童が、「正直に言うこと」をこれからの生き方に結び付けることができていた。

一つの軸の対立だけで考えられることばかりではないが、可視化すると立ち位置を明確にすることができる。その立ち位置に対する子供なりの理由付けこそ個性が出るものであり、そうした思いを大切にした道徳の授業を展開することが、問題を「自分事」として捉えることができるようになるものと考えている。

Ⅲ 人権意識を高め居心地のよい人間関係を作るための環境づくり

①学級掲示板

教室の掲示板に「気持ちのよい言葉づかい」「ふわふわことば」「心をホッとさせる言葉」を集めたコーナーを設置した。子供たちが考えた、または発した「みんな仲よくなれる、ハッピーになれる、うれしくなる」言葉を集めたものである。



②おもいやりの木(体育館掲示→児童昇降口)

上級生や友達に親切にしてもらったことへの感謝の気持ちを相手に伝えたり、

みんなに紹介したりすることで、より多くの人々への「おもいやり」の気持ちをもつことのよさを伝えている。

- 感謝の気持ちをカードに記入する。
- 昇降口の掲示板にカードを 貼っていく。
- ・ おもいやり週間期間に掲示する。
- 放送で呼びかける。
- 学習発表会当日は、体育館 内に設置し、保護者に紹介した。

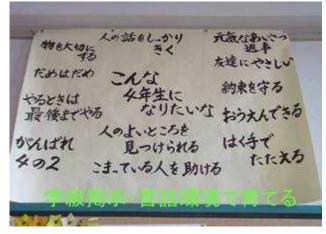


③人権コーナー

廊下に「人権コーナー」を設置した。ここに、人権作文と人権ポスター、人権標語を掲示し、たくさんのよい考えや様々な考えを知らせることで、自分の生き方や人間関係の築き方などの参考にさせている。







④Q—Uの実施

6月と11月に全校児童を対象としてQ-Uを実施し、学級集団の傾向と児童 の満足度を把握し、よりよい学級集団となるような手立てや要支援群にいる児童 への早急の対応の資料としている。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(課題)

学校一丸となった取組は大きな効果を上げることが分かったが、これらを計画的・継続的に行っていかなければ、ヘイトスピーチを生まない素地を確実につくっていくということはできない。人権教育を「点でとらえる」のではなく「線でとらえる」ことが必要となる。

(課題に対する対応)

- ・ 単元配当表に各題材と人権教育(人権教育フィルター等)との関連を示す。そ して、教育課程編成で共通理解を図るとともに、段階的に改善を図る。
- ・ 人権教育をコーディネートする担当を位置付け、教育活動全体を通して取り組んでいくことができるよう、役割を明確にする。
- ・ 家庭・地域との連携を図り、人権教育について積極的に発信するとともに、意見を頂きながら必要な改善をしていく。

5. 実践事例の実績、実施による効果

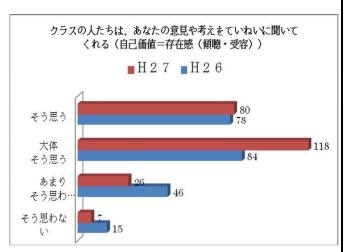
(取組の実績)

①平成26年度と平成27年度の意識調査の結果から

ア 自己価値=存在感〈傾聴・受容〉の値の向上

自分の意見を聞いてもらえる、 受け入れてもらえるという思いは 安心感を生む。それが、「自分の大 切さとともに、他の人の大切さを 認めること」の土壌となる。

「そう思わない」と思っている 子供が存在する以上、更なる取組 の継続が必要であることは言うま でもないが、「そう思う」「大体そ う思う」の割合が大きく増えてい ることから、学校や学級という居



場所がこれまで以上に心地よいものになってきているということがうかがえ、これは大きな成果である。

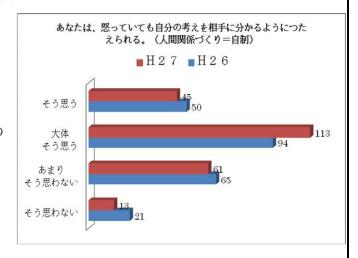
イ 人間関係づくり=自制の値の向上

ヘイトスピーチという言葉から は、怒りを感じた者が、それを一 方的な言動として表出していると いう傾向にあるということが想像 できる。

そのため、「怒っていても自分の考えを相手に分かるようにつたえられる」という自信を子供たちがつけていることは、成果として挙げられる。

相手の立場に思いを巡らせなが

ら、伝わるように根気強く話すというコミュニケーションの力は、未来を拓く子 供たちにとって大切な資質となるものと考える。



6. 実践事例についての評価

(取組についての評価)

①教職員の変容から

人権教育の基盤として「学級経営・人間関係づくり」「道徳の時間」をより重視する教職員の意識が育ってきた。また、日常の学習において、人権教育フィルターを活用して週案に位置付けるなど、「人権教育・感覚」を強く意識して、自らの学級経営や授業を深く見つめ直す姿勢が育ってきた。こうした教職員自身の人権意識の高まりが、ヘイトスピーチを生まないようにする取組に寄与していくものと考えている。

②子供を取り巻く環境の充実から

言語環境(人的・物的)を整えることにより、よい言葉を使おうという意欲を 高めることができた。常によい言葉が目・耳に入り、教師が意識付けを図ること で、子供が発する言葉がよくなってきている。言葉は時として人を傷つけるもの になることを心にとどめ、今後も言葉を大切にする教育実践を続けていきたい。 (保護者や地域住民からの反応)

保護者の意識調査の結果では、家庭で子供の話や考えを聞くように心がけたり、子供の生き方や将来について話し合う機会が増えたりするなど、保護者の人権意識も大きく向上している。学校だけでなく、家庭や地域も目的を共有しながら人権教育に取り組むことができてきたことで、ヘイトスピーチの問題を生まない土壌づくりにつながっていると考えている。

このように、おおたま学園として連携しながら、本校も学校一丸となって人権 教育に取り組んだことは、子供はもちろん、教職員・保護者・地域の、ヘイトス ピーチの問題を含む「人権意識の高まり」につながっている。